

○妊産婦ヘルパー利用料助成事業

	支援内容	注意事項等
1.家事支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理、後片付け</li> <li>・ 衣類の洗濯</li> <li>・ 居室の掃除、整理整頓</li> <li>・ 生活必需品の買物</li> <li>・ その他必要な家事援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘルパーの派遣時間は、1回2時間以内で、利用料は事業者が設定する金額とします。</li> <li>・ ヘルパーの派遣場所は、原則として産婦さんの自宅です。</li> <li>・ ヘルパーとの事前打ち合わせや生活必需品等の買い物その他のサービスを行う際の移動のための交通費は<b>助成の対象外</b>です。</li> </ul>
2.育児支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粉ミルク調合、哺乳瓶洗浄等の授乳介助</li> <li>・ おむつ交換介助</li> <li>・ 沐（もく）浴介助</li> <li>・ 兄弟児の育児支援</li> <li>・ その他必要な育児援助</li> </ul>	